

信念、情熱、
突破・創造力!

くらしを守る議員力! 小西ひろゆきの政策実績

医療・福祉

父親の21年間の介護経験、官僚時代の政策研究から
高齢・福祉社会の基盤制度を構築!

社会保障と税の一体改革(2012年)の際に、「中身が不十分で、しかも、一度作ったらそのまま」であった、都道府県の医療計画、がん対策計画、歯科口腔計画、市町村の障害福祉計画などを抜本改革。法律の条文のみならず、厚労省の行政通知まで執筆。

(※2018年までは、小西が立案した制度などが実行されます)

- だれ一人も置き去りにされない医療・介護サービスの実現を確保するため、急性期から在宅まで各地域におけるサービスの量と質の目標を定めるPDCAサイクル(※)を導入。
 - 障がい者の移動・就労支援など、障害福祉サービスについても、PDCAサイクルを初めて創設。
 - これらの政策づくりや見直しに、患者・障がい者団体などの参加を実現。
- ※「ザル計画」化を防ぎ、一年ごとにサービスの充実へ計画を見直ししていく
Plan(立案)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)の民間企業の経営手法
- 医療費適正化計画において、後発・ジェネリック医薬品の使用促進を国策化。欧米同等の使用で年間約2~3兆円の節減効果。



医療専門誌に掲載(2014年7月)



変わらぬ「原点」、
父の介護経験
(20代)



東京大学大学院での
講義録が出版
(2015年6月)

元厚労省幹部の方(退職者)より
小西先生は、厚生労働省が発想できなかった制度、実現したくともできなかった制度を可能にして下さいました。

全国失語症 患者家族会代表 園田尚美さん
小西先生は、言葉の不自由な障がい者が置き去りにされていた政策を一つ一つ実現し、前に進めて下さいました。感謝の気持ちでいっぱいです。

子ども・教育

子ども達のかげがえのない生命・尊厳を守り抜くため、
「いじめ防止対策推進法」を立法! (2013年6月)

- 担任任せではなく、学校いじめ対策委員会を設置し、複数の先生と地域の専門家等の活動によっていじめを防止し、いじめから必ず救い出すことなどを全ての小中高(国公立)で義務付け。
- 保護者のため、各学校の対策をHPで公開することも確保。

元文科省いじめ問題対策アドバイザー
いじめ自死ご遺族 小森美登里さん
小西先生は、日本の子ども達の命の恩人です。



立法者として法案提出
(2013年3月)



与野党協議の責任者として、奮闘!

震災・復興

東日本大震災に際し、全力をもって、
救援、復興に取り組む

- 千葉県内の液状化断水へ自衛隊給水車の派遣を要請。
- 福島県南相馬市の老人ホームに取り残された200名以上の高齢者の緊急避難を陣頭指揮。
(※熊本地震に際しても、益城町で同様の調整に携わる)
- 総合特区法(右ページ参照)の仕組みを生かし、復興の要である東日本大震災復興特区法などを立案。
千葉県内の自治体の復興計画をサポート。
- 原発事故による千葉県の観光風評被害を救済するための協議会を政治主導で設置し、1500件以上の賠償を実現。「千葉モデル」として全国の被災地の救済にも活用される。



南相馬市長
桜井勝延さん

小西先生のリーダーシップと調整力によって、多くの市民を救って下さったことに心より御礼申し上げます。

復興特委理事として与野党協議担当を務め、数多くの法律を成立させる(2011年)



前千葉県旅館ホテル組合理事長・同観光協会副会長 平野 勝之さん
小西先生は、膨大な被害を受けた観光事業者が陳情をする前から救済の協議会設置のために尽力下さっていました。
類まれなる英知と指導力により未曾有の苦境の中から千葉の観光事業を救って下さった恩人として感謝の念に堪えません。

雇用・経済

元経済官僚の経験を生かし、
画期的な新政策を立案!

- 規制改革委員会の事務局長として、300項目余りの重要改革を陣頭指揮。改革ノウハウをルール化し、守旧派官僚の抵抗を徹底排除。京葉コンビナートの再開発を阻む土地規制なども改革。
- 日本再生戦略(2012年7月)で、バブル以降の失政を克服するため戦後の成長戦略で初めてのPDCAサイクル(左ページ参照)の導入などを實現。〔アベノミクスの成長戦略では大きく形骸化し、追及中〕
- 千葉の複数自治体が実施している地域丸ごとLEDなどの新政策も多数立案。
- 最強の経済特区である総合特区法(地域活性化・国際戦略特区)を立案。千葉では柏市プロジェクトが指定。



党政調での司会(2011年9月)

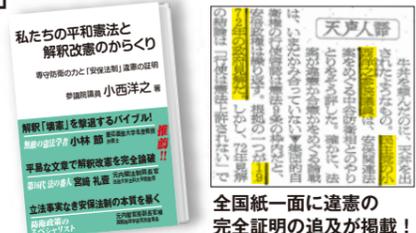
憲法奪還!

信念の追及と実務の力によって、
安保法制の違憲を完全証明!

- 安保国会前に、解釈改憲の根幹のからくり「昭和47年政府見解の読み替え」を初めて解明し(2015年3月)、違憲を完全証明。安保国会で最大の追及論点とする。
- 安保国会で、元最高裁判事、元内閣法制局長官の「黒を白と言いくるめる類の違憲」などの陳述をサポートし、安倍政権を完全論破。
- 前文の平和主義の切り捨ても含めた「なぜ、違憲なのか」、政策的にも「なぜ、不要なのか」を説明した書籍を出版。防衛の第一人者も推薦!(2015年7月)
- 安保政策のとりまとめを担い、専守防衛に徹しつつ必要な立法(領域警備法等)を行う党見解を策定し、法案提出。(2016年2月)



自衛隊員・市民の「違憲の戦死」を阻止するため、信念で強行採決に対峙



全国紙一面に違憲の完全証明の追及が掲載!

必読! 中高生でも簡単に分かる 安保法制が絶対に違憲無効の理由



「昭和47年政府見解」というタイプ打ちの文書から集团的自衛権が合憲と読み取れることを発見した! これを作った当時の法制局長官らが合憲と考えていたのだ。これが本当の正しい憲法9条の解釈なのだ! だから合憲なのだ!(解釈改憲の閣議決定などの主張)

タイプ打ち
(コピー)

集团的自衛権は、戦後一貫して「違憲であり、9条の改正以外に手段がない。」という解釈だったはず!



手書きの原本

タイプ打ち
(オリジナル)

集团的自衛権は憲法9条をいかに読んでも読み切れない。
(吉國長官 昭和47年9月14日 作成答弁)
集团的自衛権をよもや憲法9条が許しているとは思えない。
(真田次長 昭和47年5月12日)
集团的自衛権はゼロ。絶対にできない。
(角田部長 昭和56年6月3日)



2015年6月22日 参考人意見
元内閣法制局長官 宮崎 礼壹先生
47年見解から集团的自衛権を読み取るのは前後の圧倒的な経緯に明らかに反する。憲法違反。



日本弁護士連合会 憲法問題対策副本部長 弁護士 伊藤 真先生
安保法制の違憲を立証した小西議員は立憲主義の守護神です。



小西先生が違憲を証明しました。安保法制が合憲になることは絶対にありません。一刻も早く、憲法と民主主義を取り戻しましょう。



2015年9月15日 中央公聴会
元最高裁判事 濱田邦夫先生
憲法違反。法匪という悪しき例。読みたい人がそう読んでいるだけで、裁判所では通用しない。

つまり、安保法制とは単なる不正(インチキ)によるもの。このような違憲立法で18歳の自衛隊員らを戦死させることは絶対に許されない。国会では完全に違憲を証明済みだが、報道は不十分なまま。市民の力で憲法奪還を!